

市民の方からの御意見とその対応

<令和6年度受付>

主な御意見	対応
<p>1</p> <p>どうして4分の1以上を出資しているのでしょうか。出資理由が知りたいのですがどこにか載っていますか。</p> <p>どうして4分の1が外郭団体なのでしょう。法律で決まっているのでしょうか。4分の1にどういう意味があるのか知りたいです。</p> <p>出資金をいつか返してもらえるのでしょうか。出資する利点を知りたいです。返してもらって外郭団体をなくしてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>外郭団体は、民間の人材、知識、資金等を活用することにより、市民のニーズに即した公共的・公益的なサービスを提供するという目的のもと設立された団体です。団体のもつ専門性や柔軟性をもって、市政と連携し、市民サービスの向上に貢献しています。</p> <p>また、地方公共団体が出資した法人への関与については、地方自治法等により、次のとおり定められております。</p> <p>■地方自治法第221条(予算の執行に関する長の調査権等) 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものに対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。(第2項、第3項)</p> <p>■地方自治法施行令第152条(普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人</li> <li>2. 普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社</li> <li>3. 普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上2分の1未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの</li> </ol> <p>以上により、市政と連携した運営を団体に行ってもらうため、本市が運営に対して一定の関与が可能となるよう、各団体へ25%以上の出資等を行っており、本市では、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第2条第2号及び同条例施行規則第2条の規定により、これらの団体を外郭団体と位置付けております。</p> <p>出資率の引下げ等については、平成24年度から外郭団体のあり方の抜本的な見直しを行っており、これまでに13団体を自律化(非外郭団体化)、1団体を解散しております。</p> <p>■参考 各団体の事業目的や業務内容については、「外郭団体の経営状況及び経営評価結果を説明する書類」において公表しています。 (団体の概要内、事業目的及び業務内容を御覧ください。) <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000332/332435/zentai.pdf">https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000332/332435/zentai.pdf</a></p>

<令和5年度受付>

主な御意見	対応
<p>1</p> <p>なぜ土地開発だけ進捗が公表されてるのでしょうか？他の外郭団体も公表してください。いつになったらなくなるのでしょうか。</p>	<p>京都市土地開発公社については、主要な業務の施策的メリットや社会的ニーズが失われているとして、令和9年度までに解散することが決まっております。これを踏まえ、解散に向けた取組(保有地の解消等)を確実に履行していることについて、議会にて報告するとともに当ページにおいても公表することで、広く情報を発信しております。</p> <p>なお、全団体の経営状況及び経営評価結果については、以下のページにて公表を行っております。</p> <p>■外郭団体の経営状況及び経営評価結果を説明する書類(令和4年度決算) <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000316924.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000316924.html</a></p>
<p>2</p> <p>各団体の今後の方向性の進捗状況が昨年から更新されてない。いつになれば外郭を無くすのか。やる気がないとしかおもえない。 産業振興センターの自立化の時期はなぜ空白？</p>	<p>各団体の今後の方向性の進捗状況については、進捗があった場合に更新しております。</p> <p>また、各団体のあり方については、社会経済情勢の変化や公共の担い手の多様ななど、団体を取り巻く環境の変化に応じて、検討しております。京都市産業振興センターは、公共サービス等の担い手として団体の必要性は高いが、公募の指定管理業務を主要な業務としているため、今後の方向性を自律化と位置付け、自律化に向けた収支改善の取組を進めているところであり、自律化の達成状況は空白となっております。引き続き、団体の業務改善等を進め、経営の自律化に向けて取り組んでまいります。</p>